

衆議院神奈川第6区での野党共闘・市民連合

# ロックの会通信

= 2018年早春号 (創刊) =

発行: **かながわロックの会**

共同代表

・前田 康雄

kanagawa.rokku@gmail.com

・須藤 富男

☎ 090-2634-5976

「ロックの会通信」創刊に際して  
ロックの会・共同代表 前田康雄

「かながわロックの会」の活動を少しでも多くの方に知ってもらいたいと、この度「ロックの会通信」を創刊することになりました。



昨年4月に産声を上げたロックの会は、10月の衆院選で青柳陽一郎候補と政策協定を結び、彼を立憲野党の統一候補として応援、当選を勝ち得ることが出来ました。もちろん、この勝利はロックの会だけの力ではなく、私たちの賛同者となった仲間たちと、その周りにはいる団体・個人、そして立憲野党の団結力による成果です。しかし、6区では勝利したものの、日本全体では与党勢力に2/3以上の議席数を許し、改憲発議が可能な状態になってしまっています。

年は変わって2018年。今年は安倍政権による立憲主義の破壊とも言える改憲が控えています。この3月にも自民党は改憲案を取りまとめ、年内中の発議を目指しているようです。更に大きな「アベNO!」の声を上げなければ、改憲を阻止することは出来ません。その為には昨年の衆院選以上の力の結集が必要なのです。

まだまだ、ロックの会は小さな集まりでしかありませんし、私たちを接点として繋がる団体の数も大きいものではありません。これからロックの会の賛同者を増やし、更に大きな力にすることが必要です。「ロックの会通信」によって活動の情報を広く共有し、6区の中で大きな拡がりの起点となることを目指していきます。

アベ改憲を阻止するため  
3000万署名を推進しよう!

ロックの会・共同代表 須藤富男

1月21日(日)、保土ヶ谷公会堂の会議室において、3000万署名を推進しよう「まもろう9条・アベ改憲NO!保土ヶ谷アクション」立ち上げ集会が開かれ、60名が参加しました。



この総会で署名目標を5万筆と決め、民主団体や地域の共産党などから経験談や今後の活動計画などの発言があり、署名推進のための行動提起として「区内6駅頭宣伝」や「3大団地ローラー作戦」などを確認しました。

第2部の学習講演会では、東京大学経済学研究所の小野塚知二教授が「憲法と立憲主義の現在」と題して講演されました。

憲法とは何か?から始まり、今の日本の政治は立憲主義の破壊＝「壊憲」が横行する状況にあること、安倍政権が狙う9条改憲は入り口であり、立憲主義を根本的に壊す危険をはらみ、大日本帝国に逆戻りどころか、それより以前に逆行する危険があると強調。9条改憲阻止のための活動が、ますます重要になっていると訴えました。

1月13日に開催した「ロックの会」学習会でも、多くの仲間と共に改憲案の危険な本質を学びました。国民世論無視の暴走政治を止めるため、「ロックの会」が多くの市民の皆さんと一緒に行動し、3000万署名を推進しなければと、決意を新たにしました。

## 「かながわロックの会」 = 私たちの3つの目標 =

- 1、日本が海外で他国軍のために武力を行使することを可能にした「安保関連法」の廃止
- 2、個人の権利や自由を保障する民主主義や権力の横暴を抑える立憲主義の実現
- 3、安心して暮らせる神奈川を目指した政治・社会の実現

**賛同人募集中!** ⇒上部・表題記載の代表(前田または須藤)までご連絡下さい

■facebookページ参照: <https://www.facebook.com/kanagawaRokku/>

# 「ロックの会」新春企画 第1回学習会

## なぜ、そんなに改憲をしたいのか？

講演テーマ

## 改憲のねらいと国民投票

「かながわロックの会」は安倍政権が狙う改憲の本質と国民投票をテーマに、1月13日（土）夜、第1回目の学習会を開催。会場となった県民サポートセンターの3階会議室は市民活動家らが集まり、ぎっしりと満席。新年のスタートにふさわしい活気ある企画となりました。

また、学習会には3野党の代表も出席し、立憲民主党・青柳議員秘書の梶尾氏、共産党の今村あゆみ氏、社民党の森ひでお氏らが集会冒頭あいさつし、安倍政権と対決する私たち「ロックの会」と立憲野党との絆を示しました。

講師を務めた永山茂樹教授（東海大学法学部）は、安倍首相が自民党憲法改正草案を修正して取りまとめる改憲案・4本柱の項目について、国民にとってどれも危険な内容と断言。とりあえず改憲を急ぎ、軍事国家の完成までに積み残した諸課題については、次の改憲に託すという、したたかな戦略を取っていると解明しました。

### ① 9条改憲、自衛隊明記が意味するもの

安倍首相は9条1・2項を維持して自衛隊を明記する改憲案を出したが、公明党を取り込み集団的自衛権行使を合憲とするもの。また、憲法で自衛隊の存在を認めること（公共性の認知）は、地方自治権が制限されて防衛省の基地土地使用などの決定事項に逆らえなくなる。（防衛省を相手に騒音訴訟しても市民側敗訴続出か）

### ② 教育無償化のまやかしと教育統制

現行憲法下で実施できるのに行わないことが問題。無償化の不履行は国際人権条約の義務違反。そもそも、自民党選挙公約では高等教育の



限定的な（低所得者のみ）無償化と表記。つまり改憲案も有償を前提にした内容となり、無償化はあくまでも目標的なもの。更に問題なのは、明文化を口実に国家による教育統制に利用するだろう。国の教育方針に従わない教育機関への人事権介入や補助金減額の揺さぶりなど。

### ③ 参議院の都道府県代表化は党利党略

そもそも、民意を反映していない小選挙区制を改めるべきなのに、定数を増やさずに各都道府県から必ず議員を選出することを憲法で明記すれば、「1票の格差」が3倍以上でも合憲となり現状から明らかに後退する。政権政党に有利となる小選挙区を増やす党利党略。

### ④ 緊急事態条項に内在する危険性

大規模災害や戦争を理由に内閣が「緊急事態」を宣言すれば、選挙は停止されてしまう。つまり戦争反対（終結）を理由に内閣を解散総選挙に追い込めない、独裁的な権力長期化を可能にする危険な条項。「緊急事態」の解除も内閣が決めるので、その判断も党利党略が可能。

\*講演内容は <https://www.facebook.com/kanagawaRokku/>で視聴可能(YouTube)

### 会場での質問と回答の一部を紹介

① Q、今回の改憲案で自衛隊が明記されると、徴兵制になるのか？

A、すぐにはならない。これでは不十分、第二段の改憲が必要でその時起こる問題。

② Q、憲法の改憲もアメリカとの密約の中に入っていたのでは？

A、（密約の内容知る立場にないが）2015年の安全関連法制定で米国の軍事行動要求は既に法的に満たしている。改憲まで強要していないと思う。今後は軍事費負担増の要求。

③ Q、改憲発議させないための運動とは？

A、いま行われている3000万署名を上げ

ること。（そして、私たちの市民運動が）憲法改憲に無関心な議員たちと市民をどう動かすのかの努力。

**編集後記** 今回の講演で永山教授は、国民投票が実施されれば与党は莫大な資金力を背景にテレビCMや新聞広告の大規模宣伝で有利となる。発議させない国民的運動が大切であると述べました。この学習報告が創刊号の記事となり、私の初仕事となったことに責任の重さを痛感します。市民運動を育む「通信」となるため役員が一丸となっていく所存です。編集長：吉野拓造